

令和3年10月18日

関係各位

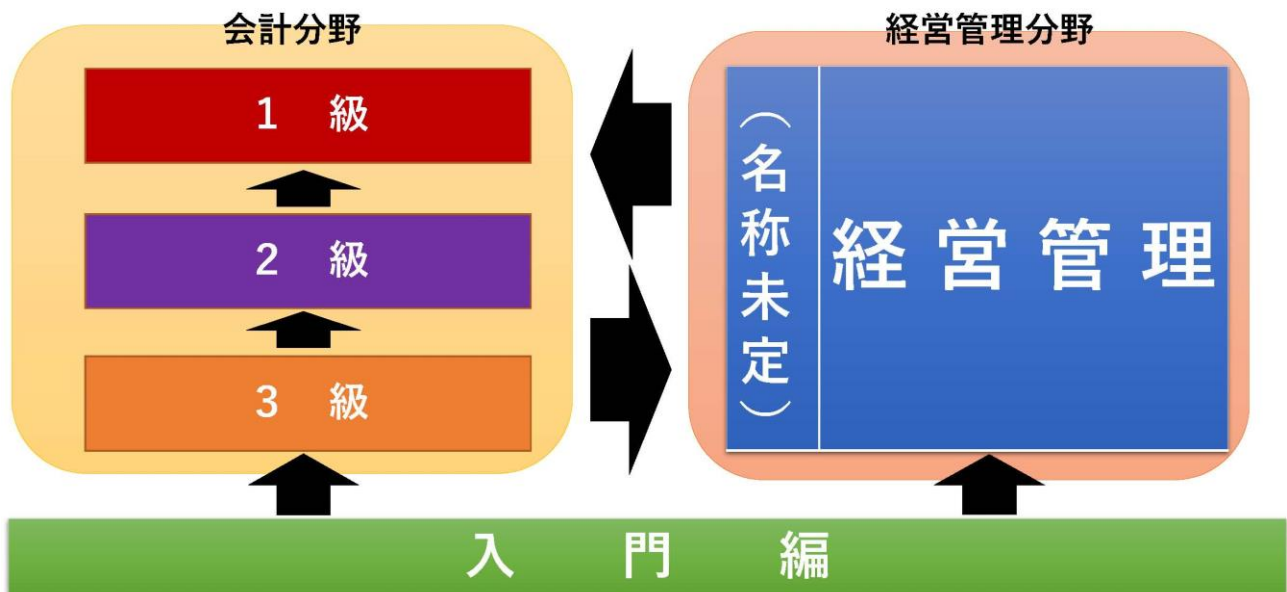
一般財団法人 総合福祉研究会  
認定試験運営委員会  
委員長 岡 庄吾

### 新試験制度の導入と出題範囲表の公表について

本年12月に実施される試験で17回目を迎える社会福祉会計簿記認定試験は、来年度（令和4年12月実施予定）より、その試験全体の枠組み（構成）を大きく変更し、新たな試験制度を導入することとなりました。

新制度試験では、まず試験の種類として、これまでの会計分野の初級、中級、上級（簿記）をそれぞれ3級、2級、1級と名称変更し、これに加えて、次の2種類の試験が追加となります。

- 職種等に係わらず、社会福祉法人の業務に携わる全ての方を対象として、社会福祉法人の制度及び会計について、その基礎的な内容を出題範囲とする入門試験
- 理事などの役員あるいは統括会計責任者等、社会福祉法人経営の中核を担う方を対象として、これまでの上級（財務管理）の内容に法人運営で必要となる幅広い知識を出題範囲とする経営管理試験



上記の新試験制度の枠組みに合わせて、会計分野を含む新試験全種類の出題範囲表を別紙のとおり制定いたしましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、上記の各試験種類の名称については、現時点では確定しておらず、今後変更となる可能性があること、また、出題範囲表についても、今後の新試験制度検討の過程で、若干の見直しが行われる可能性があることにご留意ください。

加えて、当年度（第17回）試験終了後、新試験制度の各試験のサンプル問題を公表する予定となっておりますので、その際には改めてお知らせいたします。

以上